

第5章 生活

1 小学校生活科の内容のまとめ

小学校生活科における内容のまとめは、以下のようにになっている。

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕 (1) 学校と生活 (2) 家庭と生活 (3) 地域と生活
〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕 (4) 公共物や公共施設の利用 (5) 季節の変化と生活 (6) 自然や物を使った遊び (7) 動植物の飼育・栽培 (8) 生活や出来事の伝え合い
〔自分自身の生活や成長に関する内容〕 (9) 自分の成長

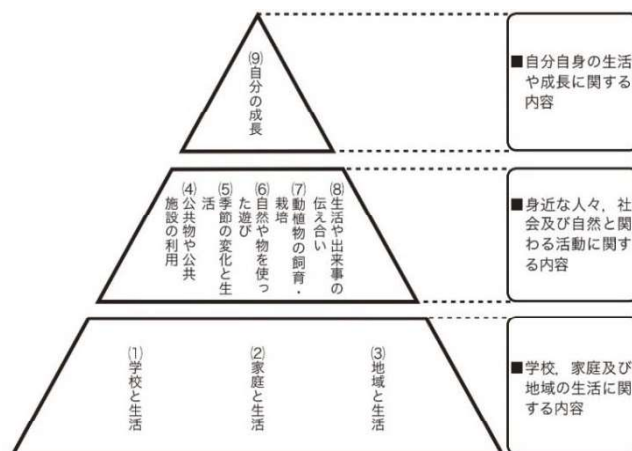
生活科の九つの内容のまとめは、下図の階層のように、さらに大きな内容のまとめとして表すことができる。

第1の階層は、内容(1)～(3)で構成される**学校、家庭及び地域の生活に関する内容**である。生活科は、児童の身の回りの環境や地域を学習の対象とし、フィールドとしており、児童にとって最も身近な学校、家庭、地域を扱う内容が第1の階層といえる。

第2の階層は、内容(4)～(8)で構成される**身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容**である。自らの生活を豊かにしていくために低学年の時期に体験させておきたい活動であり、活動を通して次第に児童一人一人の認識を広げ、資質・能力を育成していくために必要となる活動を扱う内容が第2の階層といえる。

第3の階層は、内容(9)を位置付けた**自分自身の生活や成長に関する内容**である。内容(1)～(8)の全ての内容との関連が生まれる階層として捉えることができる。

なお、内容の大きなまとまりを階層の形で説明したが、それぞれに上下関係があるわけではなく、また、内容の大きなまとまり同士が分断されているものでもない。また、学習の順序性を規定しているものでもない。



今回の改訂で、九つの内容を、学年の目標に即して〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕があることを示しつつ、内容を枝分けせずに、(1)から(9)までの通し番号で示しているのもこのためである。

2 小学校生活科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、第1学年及び第2学年 内容(1)を取り上げて、「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

<例 第1学年及び第2学年 内容(1)>

【小学校学習指導要領 第2章 第5節 生活「第1 目標」】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

(小学校学習指導要領 P. 112)

【改善等通知 別紙4 生活(1) 評価の観点及びその趣旨 <小学校 生活>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 13)

① 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

内容(1)

学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

生活科における「内容のまとまり」の記述には、以下の4つの要素が構造的に組み込まれている。これらを踏まえて内容のまとまりごとの評価規準を作成することになる。

太実線 …児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等
波線 …育成を目指す資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等の基礎」
実線 …育成を目指す資質・能力のうち、「知識及び技能の基礎」
破線 …育成を目指す資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」

生活科における全ての内容は「～を通して（具体的な活動や体験）、～ができ（思考力、判断力、表現力等の基礎）、～が分かり・～に気づき（知識及び技能の基礎）、～したりしようとする（学びに向かう力、人間性等）」のように構成されている。

内容(※)

*****を通して、*****について考えることができ、*****
*****が分かり、*****したりしようとする。

これは、低学年の児童に、よき生活者としての資質・能力を育成していくためには、実際に対象に触れ、活動することを通して、対象について感じ、考え、行為していくとともに、その活動によって、対象や自分自身への気づきが生まれ、それらが相まって学びに向かう力を安定的で持続的な態度として育成し、確かな行動へと結び付けていくことを重視しているためである。各観点の評価規準の作成に当たっては、このような構造を踏まえて作成することになる。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

（１）「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・②において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「実線」部分の記載事項の文末を、「分かる」から「分かっている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・②において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「波線」部分の記載事項の文末を、「考えることができる」から「考えている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・②において、「実際に行われる学習活動（太実線）」に続き、「破線」部分の記載事項の文末を、「したりしようとする」から「したりしようとしている」とすることにより、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

※ 他の内容のまとまりにおいても記載事項の文末を、例えば、「気付く」から「気付いている」（「知識・技能」）、「見付ける」から「見付けている」（「思考・判断・表現」）、「創り出そうとする」から「創り出そうとしている」（「主体的に学習に取り組む態度」）などのようにすることで、内容のまとまりに対応する評価規準を作成することが可能である。

（２）学習指導要領の「２ 内容」及び「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	学校生活に関わる活動を通して、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かる。	学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができる。	学校生活に関わる活動を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

内容のまとまりごとの 評価規準（例）	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	学校生活に関わる活動を通して、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かっている。	学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えている。	学校生活に関わる活動を通して、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとしている。